



みなかみユネスコエコパークの概要



登録申請までの経緯

利根川源流域に位置する群馬県的水上町、月夜野町、新治村の3町村は平成16年9月、水源の地に暮らす者として、山と森林と川を守り、万物が脈々と生存し続けることを願い「谷川連峰・水と森林防人宣言」を行いました。そしてその理念のもとに平成17年10月1日『みなかみ町』が誕生しました。

みなかみ町では、平成20年3月には、みなかみ町の最大の宝であり、資源である自然環境や立地条件を最大限に活かすための地域振興構想「水と森を育むエコタウンみなかみ ～ふるさとの資源を活かした地域振興構想～」を策定しました。これを受けて同年9月には水をテーマとして、自然と人間の共存共栄の関係をマネジメントする力「環境力 ー水と森林をまもる・いかす・ひろめる力ー」を育み、源流域に暮らす者としての責務を果たしつつ地域の活性化を図ることを目指した『みなかみ・水・「環境力」宣言』を行い、水や森林をはじめとする豊かな自然環境を「まもり・いかし・ひろめる」ための様々な取組を推進しています。

ユネスコエコパークへの登録については、平成24年にユネスコエコパークとなった宮崎県綾町への現地視察をきっかけとして検討が開始されました。

その後、平成25年度に町長の諮問機関である「まちづくりビジョン策定委員会」において「人間と自然が共生するユネスコエコパークの理念を将来のまちづくりの柱とすることが答申され、本格的に登録へ向けた取組が始まりました。

そして、平成28年8月、日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会人間と生物圏(MAB)計画分科会によりユネスコへの推薦が決定、9月末日にユネスコへ申請書が提出され、平成29年6月14日、ユネスコ人間と生物圏(MAB)計画国際調整理事会における審議の結果、みなかみユネスコエコパークが誕生しました。

みなかみ・水・「環境力」宣言

『宣言文』

ー水と森林を まもる・いかす・ひろめる力ー

水と森林の防人 ～ まもる力

奥利根・谷川連峰に生を受けた水は、水上、新治を流れ、月夜野で合流し、坂東太郎(利根川)となって関東平野に生きる幾多の生命(いのち)を育みます。生命の水を蓄えるこの地には、地球温暖化を防ぐ広大な森林が広がっています。

水源の地に住む私たちは、万物が脈々と生存することを願い、自然の恵みに感謝し、この山と森林と川を守りつづける「水と森林の防人」となります。

水と森林の達人 ～ いかす力

天より授かった水は、大自然の景観、ダム、温泉、日常の暮らしや遊びの風景の中にあります。そして、飲み水や食物はもとより、産業を牽引するエネルギーや観光資源として、みなかみの経済活動を支えています。

水源の地に住む私たちは、自然に対する畏敬と感謝の念を抱き、持続可能な自然の営み、心に残る風景、貴重な資源を活かす技と智恵を身につけた「水と森林の達人」となります。

水と森林の使者 ～ ひろめる力

水はあまねく流れゆき、姿を変えて津々浦々に恵みをもたらします。奥利根・谷川連峰の水と森林は、私たちみなかみ町だけのものではありません。流域に暮らす人々をはじめ、首都圏のみなさんとの協働がもたらされます。

水源の地に住む私たちは、水資源の大切さを伝え、取り組みの輪を広める「水と森林の使者」となります。

「みなかみユネスコエコパーク」の特徴

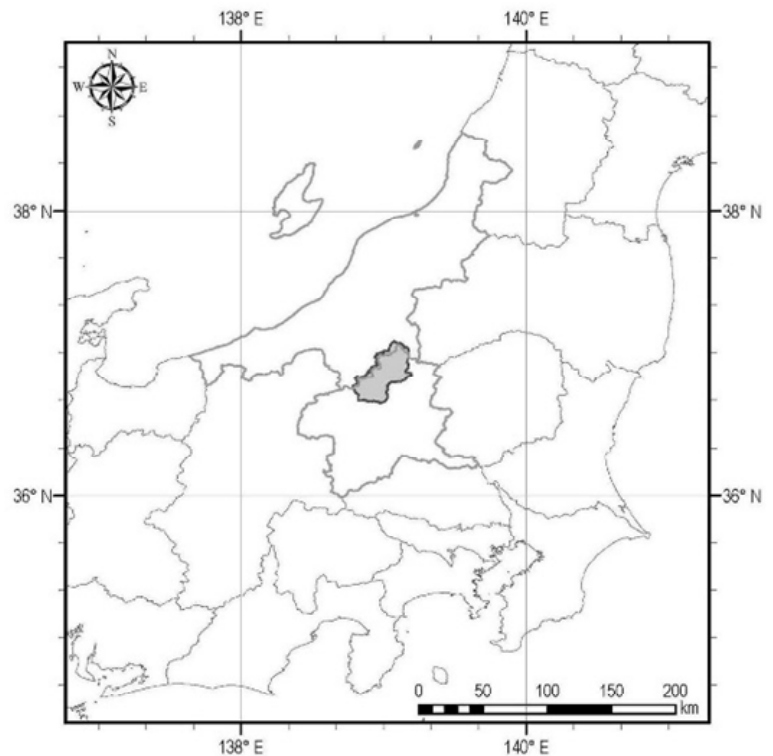
みなかみユネスコエコパークは、群馬県の最北端にあるみなかみ町を中心として、隣接する新潟県（魚沼市、南魚沼市、湯沢町）の一部から構成され、標高約300～2,000mの間に位置し、総面積は91,368haでその90%以上が森林となっています。

県境域は山岳地域で、太平洋側と日本海側の大気がぶつかり合う中央分水嶺となっており、強い風と多量の雪によって厳しくも雄大な自然環境が作り出されています。また、日本を代表する大河川である利根川の最上流域に位置し、人口・経済において世界最大を誇る東京都市圏の約8割、3,000万人の生命と暮らしを支える水の最初の一滴を生み出す水瓶の町です。

源流部の核心地域(9,123ha)は、世界有数の豪雪による美しい山岳景観や、人が簡単に入り込むことができない手つかずの大自然が残っています。冬季に吹き付ける強い季節風や多雪の影響で、1,600～2,000mの標高であるにもかかわらず高山帯と類似した植生や、太平洋側であるにもかかわらず日本海側の要素を含む固有の生態系が見られます。また、多いところでは毎年5mを超える積雪となり、初夏になるまで雪が残ることもあるなど、この厳しくも雄大な自然が、豊かな水と森林を育み、人々の生命と暮らしを支える原点となっています。

緩衝地域(60,421ha)は、高標高域にはブナを主体とする夏緑広葉樹林からなる原生的な森林がひろがり、低標高域には長年林業が営まれてきた山林など里山的な自然環境が維持されています。この豊かな森林が多様な野生動植物を育てている証としてイヌワシやクマタカ、ツキノワグマのように、広く豊かな森林を必要とし、その存在が森の豊かさを指標する野生動物が生息しています。また、その地勢は高原、湖沼、湧水による湿地、河岸段丘が発達した渓谷など変化に富んでおり、そのことが多様な野生動植物を育む基盤となっています。近年は、この豊かな自然環境を保全しながら持続的に利用する先進的な取組が率先して行われています。

移行地域(21,824ha)には、里地里山が広がり人の利用によって育まれる2次的な自然環境と、農村文化や街道文化等が数多く残されています。彼方に望む谷川連峰の美しい山岳景観や、利根川本支流の清流、長い間人々の手によって自然との折り合いを保ちながら守られ、受け継がれてきた美しい農村景観



や自然景観は地域の宝であり誇りとなっています。この美しい景観は、雄大な自然から湧出する豊富な温泉とともに、古くから地元住民や旅人の疲れた体や心を癒し、現在も貴重な観光資源として活用されています。しかし、近年は高齢化等による農地の耕作放棄や林業の衰退等により、美しい農村景観が徐々に失われつつある状況も見受けられます。

移行地域の中央部には、利根川本流と支流の赤谷川が流れており山岳地帯から流れ出る豊かな水は、かつてこの地域の主産物であった森林から切り出された木材をはじめとして、上下流間の物流に利用されてきました。近世には灌漑用水が整備され農地を潤し、良質な農作物が生産されるなど今なお人々の暮らしを支えています。しかし、台風や雪解けの季節には洪水や河川の氾濫などによる災害がもたらされ、渇水時には各地で水争いも頻発したため、多くのダムが設置されました。ダム建設は、壮大な渓谷を堰き止め、地域では土地を手放し、余儀なく住宅を移転し生活が一変するなど、自然も人も大きな犠牲や負担を強いられてきましたが、一方で地域経済の発展に大きく寄与し、蓄えられた豊かな水は、利水、治水、さらには発電にも利用され、人々の暮らしや経済を支え、産業の振興に大きく貢献するとともに、地域のみならず流域全体に安全と安心を与え持続可能な地域づくりの基盤となっています。

また、利根川水源に近い国有林では「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、さらには「奥利根水源の森」が設定され、人々が自然とふれあう取組なども行われています。

今後も自然環境の保全と環境教育や研究調査を行う場として、あるいは、自然環境に配慮した適正な利用を推進していく地域です。

◎保護担保措置制度

- みなかみ町域の国有林の全域
(核心地域及び野外スポーツ地域を除く)
- 群馬県自然環境保全地域
- 越後三山只見国定公園の第1種特別地域
及び特別保護地区
- 利根川源流・燧ヶ岳周辺森林生態系保護地域
【保全利用地区】
- 緑の回廊三国線
- 上信越高原国立公園の特別地域

《移行地域》

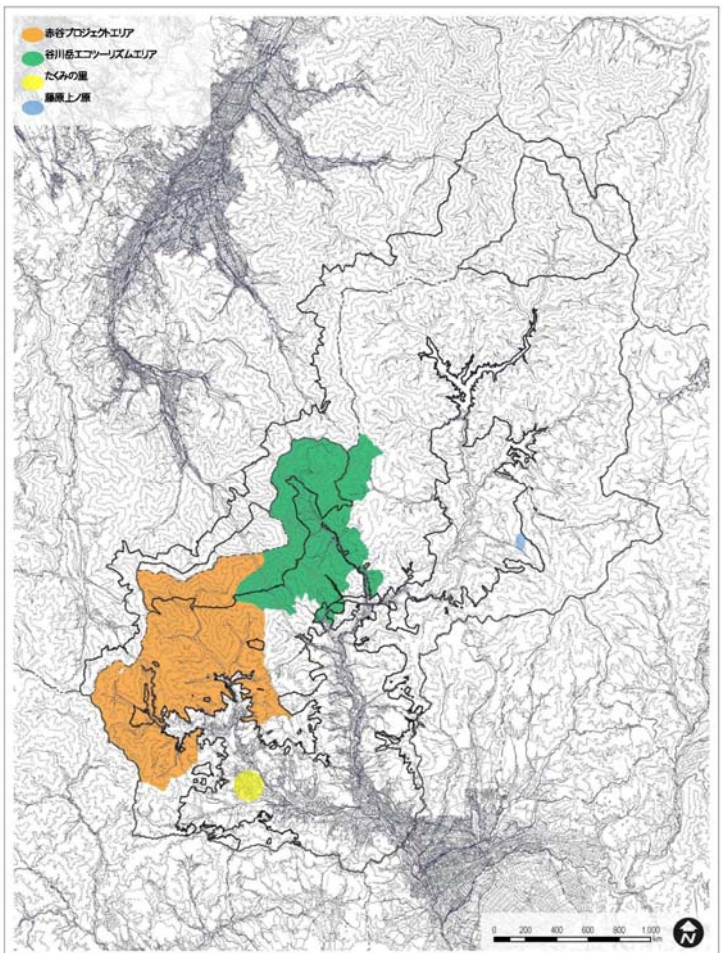
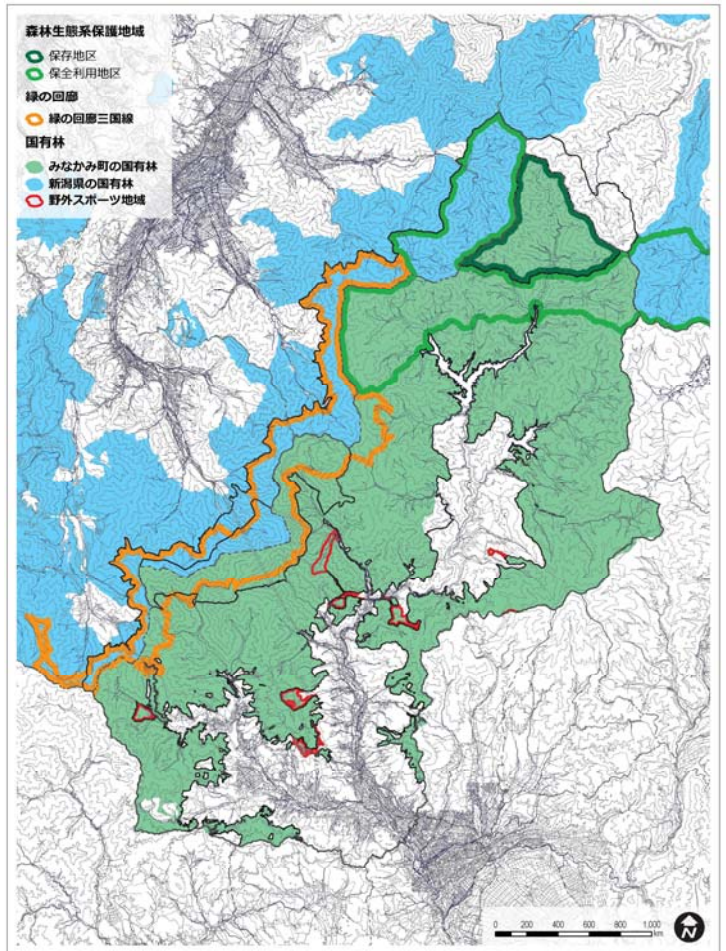
～私達が暮らし、経済活動を行う中で、豊かな森や水の持続可能な利活用を行うエリア～

みなかみ町内の国有林以外の地域を移行地域に設定しています。

このエリアには、生活の中で守られてきた農村景観の里地・里山がひろがり、歴史や農村文化などが今なお息づいており、「みなかみ町文化財保護条例」や「美しいみなかみ町の風景を守り育てる条例」などにより保全され、継承されています。その代表的なエリアである「たくみの里」では農村文化や伝統文化の体験、農村景観を望みながら里をめぐる「野仏めぐり」などが行われ、農業と観光が一体となったまちづくりが行われています。

また、町内には多くの有形、無形の文化財が残されています。各集落には大小の神社が祀られており、地域の氏子を中心に、神楽や獅子舞が奉納される春祭りや、神輿や山車が巡行する夏祭りなどが多くの地域で今も行われています。さらには、農村歌舞伎の流れを受け継いだ子供歌舞伎や、地域に伝わる人形浄瑠璃なども継承されています。

一方で、少子高齢化や農林業をとりまく状況の変化により、手つかずの山林や、耕作放棄された遊休農地等の増加は、観光と農業を主産業とするみなかみ町にとって大きな問題となっています。





この対策として、「みなかみ町優良農地保全条例」を制定し、農業経営の規模拡大や農地の集積のための保有合理化事業を行い農村空間の適切な管理を目指しています。また、荒廃地付近にて増加傾向にある鳥獣による農作物被害を防止し、人間との生活領域の分離を図ることを目的として、「みなかみ町猿の餌付け禁止条例」や「みなかみ町鳥獣被害対策実施隊条例」が制定されています。

失われつつある自然環境や荒廃した里地・里山を保全するため、「みなかみ町自然環境及び生物多様性を守り育てるため昆虫等の保護を推進する条例」が制定され、30年以上も活動を続ける月夜野ホテルを守る会や、草原の再生などに取り組むNPO法人森林塾青水をはじめ、猿ヶ京温泉や湯宿温泉、真沢地区などにおいて5箇所の地域とその管理団体が指定され、保全活動を積極的に行っています。また、森林組合の指導のもと「利根川源流森林整備隊」が組織され、ボランティアによる森林整備活動が行われています。

豊かな水を育む町内には7つのダムが設置されており、その総貯水量は4億m³余りにもなります。このダムによる治水機能により、流域の人々の安心、安全が守られ、また、利水として農業用水や水道用水、工業用水など多くの役割を果たしています。

さらには13箇所の発電所が設置され、その出力合計は最大約160万kWとなり、流域の産業振興のみならず温室効果ガスの削減にも大きく貢献しています。

雄大な自然と変化に富んだ地形は観光資源としても大きく活用され、スキーや登山、ラフティングなど多くのアウトドアスポーツが盛んに行われており、町の観光の目玉になっています。町では、自然観光資源の持続可能な活用のため「アウトドアス

ポーツ振興条例」を制定し、自然環境に配慮しながら振興することを定めています。

このエリアは、今後も保全と利用のバランスを常に意識し、持続可能な産業振興及び地域振興を目指していく地域です。

目指すべき「みなかみユネスコエコパーク」

このように、利根川の最初の一滴を生み出す利根川源流域に位置するみなかみ町には、豊かで貴重な自然が数多く残されており、私たちは、その自然の恵みを楽しみ、観光や農業に活かしながらくらししてきました。

源流地域にくらす私たちは、地域の最大の宝であり資源である自然や景観、水をはじめとするたくさんの森林の恵みを、次世代へとつないで行く責務を有しています。

この大切にまもり引き継がれてきた自然環境に畏敬と感謝の念を心に刻みつつ、自然と人間社会が共生する持続可能な地域を実現するため『利根川源流の町、水と森と人を育むユネスコエコパーク』をテーマに掲げ、“水と森林”を育み、それを「まもる・いかす・ひろめる力」を携えた“人”を育てて行くことで、さらなる発展を目指すとともに、町のすばらしさを再認識し、世界に発信します。

そして、みなかみ町に関わる全ての人たちが、それぞれ一体となって、どうしたら、まもり・いかし・ひろめることが出来るかを考え、実践することで価値を高め、地域力や世界的なブランド力を向上させ、ユネスコエコパークとして、魅力ある地域を創造し、次世代を担う者たちが世界に誇り、自慢できる持続可能な地域づくりを目指します。

「利根川源流の町、水と森林と人を育むユネスコエコパーク」

利根川の最初の一滴を生み出す利根川源流域に位置する「みなかみユネスコエコパーク」には、豊かで貴重な自然が数多く残されており、私たちは、様々なかたちでその自然の恵みを受け、観光や農業に活かしながらくらししてきました。

源流地域にくらす私たちは、地域の最大の宝であり資源である自然や景観、水をはじめとするたくさんの森林の恵みを、次世代へとつないでいかななくてはなりません。

この大切にまもり、引き継がれてきた自然環境に感謝しながら、自然と人間社会が共生する持続可能な地域を実現するため“水と森林”を育み、それを「まもる・いかす・ひろめる力」を携えた“人”を育てていくことも目指します。

そして、これを機に地域の大切さや素晴らしさをそれぞれが再認識し、どうしたら、まもり・いかし・ひろめることが出来るかを考え、実践していくことで、自然や地域の価値を高め、世界的なブランド力を向上させ、ユネスコエコパークとして、魅力ある地域を創造し、次世代を担う者たちが世界に誇り、自慢できる、持続可能な地域づくりを推進していきます。

みなかみユネスコエコパークの主な写真



利根川の水源地 大水上山



赤谷の森の空を舞うイヌワシ



赤谷の森に住むクマタカ



谷川岳山頂付近

みなかみユネスコエコパーク内の固有種
ホソバヒナウスユキソウ日本三大岩壁一ノ倉沢と
環境にやさしい電気バス

エコツアー



環境学習



露天風呂 (みなかみ18湯)



リンゴ畑



水田



スキー場



利根川を下るラフティングツアー



たくみの里



みなかみユネスコエコパーク全景